

## 新型コロナウイルス感染症への対応について(第26報)

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおり決定しましたので報告します。

### 1. 決定事項

(1) 市立学校園の休校等における市長コメント **別紙1**のとおり

(2) 市立学校園の休校等について **別紙2**のとおり  
(学校教育部学校教育課他)

## 別紙 1

### 市長コメント「市立学校園の休校園【再開延期】について」

4月3日に市立小・中学校、特別支援学校及び幼稚園等の再開を決定しましたが、この週末に兵庫県内で新たに28人、大阪府でも62人が新型コロナウイルスに感染したことが確認されました。さらに、現時点では感染経路が特定できない感染者の割合が大きく増加したことから、重大な局面にあるとの認識に立ち、兵庫県及び近隣自治体と緊密に協議調整を行いました。その結果、市教育委員会と相談のうえ、学校及び幼稚園の再開を断念し、春休みに引き続き5月6日まで休校園を延長することとしました。

子どもたちと保護者のみなさまには、引き続きご負担等をお掛けすることとなりますが、特例登校や放課後児童クラブと連携した児童の預かり等については、関係部署に柔軟に対応するよう指示しました。

学校園の再開を心待ちにしている子どもたちの心情を想うと、非常につらい決断であります。市民の皆様には何卒ご理解いただくとともに、引き続き子どもたちの安全を最優先に考え、安心して学校に通える環境をつくれるよう「自分を守り、周りの人達を守る」ことを念頭に、感染拡大防止のため、お一人お一人の取り組みを続けていただきますようよろしくお願いいたします。

令和2年4月6日 三田市長 森 哲男

## 市立学校園の休校等について

三田市では、その生活圏域が大阪、阪神、神戸と密接であり、ここ数日の当該地域における新型コロナウイルス感染が拡大しており、感染経路が特定できない感染者の割合が大きく増加していることから、一刻も早い感染拡大防止の取り組みが必要と考えます。その取り組みは、単独の市域だけでなく、周辺関連地域と一体になった取り組みが必要であることから、兵庫県及び近隣自治体と協議調整し、市立学校園について下記のとおり休校することとします。

### 1. 三田市立小、中、特別支援学校の対応

- (1) 市内全小、中、特別支援学校を5月6日まで休校とする。
- (2) 始業式(4月7日)、入学式(小:4月8日、中:4月9日)は、予定どおり簡素化し実施する。※新年度のクラス分け、担任発表等の体制周知、教科書の配布等を実施。
- (3) 登校日の設定  
週1回の登校日を設定する。  
4月2週目(始業式~10日)⇒10日(金)、4月3週目(13~17日)⇒17日(金)
  - ・いずれも午前中のみ(1~3時限)に短縮、給食は実施しない。
  - ・4月4週目、5週目の登校日については、後日通知する。
- (4) 特例登校及び放課後児童クラブと連携した児童の預かり実施
  - ・14時30分までは全小学校で特例登校※を実施(小1~6年生、希望者のみ受け入れ)。
  - ・14時30分以降は放課後児童クラブにつなぐ(対象者)。但し、感染防止のために体育館、図書室等の学校施設使用を柔軟に認める。※特例登校:休校期間中、保護者が就労せざるをえない等の特別な事情があり、児童が自宅等において一人で過ごすことが困難な場合に登校を認めるもの(授業日扱いとはしない)。  
4月9日~5月6日、8時30分~14時30分、原則、事前に申し込みが必要。
- (5) 中学校の部活動について
  - ・登校日のみ部活動を認める。土日について活動は行わない。
- (6) その他
  - ・毎日の検温等自己の健康管理のチェックを継続する。
  - ・登校日はマスクを着用し、衛生管理を徹底する。
  - ・登校に不安がある場合は欠席しても構わない(欠席扱いしない)。

## 2. 市立幼稚園・私立認定こども園（1号認定の園児のみ）の対応

### (1) 臨時休園について

(市立幼稚園) 4月10日(金)から5月6日(水)まで休園とする。

※臨時休園中、保護者の就労等により家庭保育が困難な児童については保育を行う。

(私立認定こども園) 5月6日までの休園を市から要請(休園開始日は各園で判断)

※臨時休園中、保護者の就労等により家庭保育が困難な児童については保育を行うよう市から要請。

### (2) 始業式、入園式

(市立幼稚園) 感染拡大防止措置をとり簡素化し実施。

始業式(4月10日) 入園式(4月13日)

(私立認定こども園) 園児の安全に配慮し各園で判断されます。

### (3) 以降の対応は、今後の状況により判断していくことになります。

※ 私立認定こども園のうち1号認定以外の園児、認可保育所(市立・私立)、小規模保育施設(私立)は引き続き開園します。

#### 【小・中学校に関すること】

学校教育部 学校教育課(担当: 山本) 電話 559-5136 内線 6210

#### 【市立幼稚園に関すること】

子ども・未来部 子育て応援室 幼児教育振興課(担当: 後田) 電話 559-5232 内線 2660

#### 【私立幼稚園に関すること】

子ども・未来部 子育て応援室 保育振興課(担当: 松本) 電話 559-5073 内線 2650

#### 【放課後児童クラブに関すること】

子ども・未来部 子ども未来室 健やか育成課(担当: 井上) 電話 559-5046 内線 2621